

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ こう変わる雇用保険

Q : 5月から、雇用保険の仕組みが変わると聞きましたが、具体的には、どのように変わるのでしょうか？

A : 主に、所定給付日数の改正、給付額の改正など、サラリーマンが失業時に受け取る失業手当の給付削減が柱です。

【解説】

具体的には、所定給付日数が正社員とパート社員で統一されたこと。自発的に辞めたケースでは、従来のパート社員の所定給付日数に合わせる、つまり、正社員の所定給付日数は削減されることとなります。逆に、倒産、解雇等、勤務先の都合で離職を余儀なくされるケースでは、従来の正社員の所定給付日数に合わせる、つまり、パート社員の給付日数は延長されることとなります。

また、給付額も、高所得層を中心とした給付率の削減、上限額及び下限額の削減により、引き下げられることになっています。これは、「再就職するよりも失業手当をもらいきった方が得」というゆがんだ構造を是正するためのものです。

いずれにしても、失業増により悪化し続ける雇用保険の財政を立て直すのが狙いで、給付を受ける側に痛みを伴う措置となっています。しかし、2005年からは、財源確保のため、労使折半となっている雇用保険料の負担も引き上げられる予定。そうなれば、働いている人や、企業側にも負担がかかってくるようになってきます。の概要を教えてください。

